

「世界の平和を考える」
シリーズ 第12回

沖縄復帰50年で思うこと

～米軍基地問題～

福本 健一

■はじめに

ロシアのウクライナ侵攻により安全保障環境が大きく変わろうとしています。この様な中で先般、沖縄復帰50年の式典が開催され、沖縄に関する色々な課題が報道されていましたが、最大の課題は米軍基地の問題です。

1970年前後の学生時代に同じサークルだった沖縄出身の友人や仲間と「70年安保」「沖縄返還」「ベトナム戦争」について議論をしたことを思い出します。

今回、改めて沖縄の基地問題は日米安保条約と平和の問題である事を強く感じています。



【普天間基地オスプレイ（日経21/4/16）】

■切り捨てられた沖縄

報道の中で50年前の復帰式典の様子に写る昭和天皇を見て、6年程前に読んだ佐藤優著「使える地政学」の中で昭和天皇と沖縄の関係の文章を思い出しました。その中で沖縄は昭和天皇に3回切り捨てられたと言われていています。最初は1945年2月に近衛文麿が早期に講和を天皇に進言したが、天皇は「今一度戦果を挙げなければ実現は困難」との見解を示したと言われ、その結果が「沖縄戦」に続き、日本防衛の「捨て石」になったのです。2回目は1945年7月ソ連に和平交渉の仲介を依頼しようとした際の和平交渉案では「沖縄・小笠原島・樺太を捨て、千島は南半分を保有する程度とする。」と沖縄の放棄を示したのです。

3回目は敗戦後1947年9月に米側へ「25年から50年あるいはそれ以上」沖縄を米軍による軍事占領の継続を希望したと言われる「天皇メッセージ」の存在です。

■無視され続ける沖縄

1972年の復帰にあたっては「核抜き・本土並み」が議論されていたことを思い出しますが、未だ本土並みの実現が無視され続けています。2016年12月オスプレイが名護市の海岸に墜落。また、今でも米軍人等による刑法

犯罪が多数発生しており、特に1995年には小学生の少女が米兵3人に暴行された事件は記憶に残っています。

加えて生活への影響が懸念されるのが騒音・環境問題であり、航空機騒音は環境基本法の基準値を大幅に超過しており訴訟が続いています。基地内からは航空燃料等の流出による水域の汚染や最近では普天間基地周辺の河川から有機フッ素化合物が高濃度で検出され基地内の調査も認められず国内法も及ばない状況です。

国は多くの事故・事件等の発生にも拘わらず県民の人権・安全・健康を無視し続けているのです。

■辺野古新基地の建設

現在も沖縄県には米軍専用施設の70%が存在しており、普天間基地が世界一危険だから辺野古への移転が唯一という国の姿勢はあまりにも理不尽な対応です。

知事選挙をはじめとした各種選挙において新基地建設反対の民意が示されており、特に2019年2月の県民投票の結果においても72%の反対にも拘らず民意を無視され3月には埋め立てが開始されているのです。

■日米地位協定の改定

政府は50年もの長きに渡って基地問題に対して無視を続け、負担を強いている根本の要因は日米安保条約であり、その6条を受けた主権不在の日米地位協定の存在です。抜本的な改定を強く求めたいと思います。

最近読んだ伊勢崎賢治・布施祐仁共著「主権なき平和国家」の中で「主権なき偽りの『平和国家』から脱却して、『非戦の主権』を回復するためにも日米地位協定の改定は避けては通れません。」と述べられ、改定案も提示されており参考になりました。

■おわりに

沖縄復帰50年式典を見ながら、平和の問題は外交・安全保障との関係における日本の主権・人権・環境の問題であると強く感じました。

平和の達成に向けては軍勢力増強による“力には力”ではなく、また過剰な米国依存による抑止ではない方向を模索すべきと思っています。

米国の顔色を見ながら言いなりの日本の外交は心もとない限りですが、外交力の強化によりアジア諸国との多国間の安全保障の枠組みを考えて平時の抑止を求めする必要があります。

最後に沖縄県民の不条理な基地負担を国民的課題として、その解消に向けて「気持ちと選挙」で連帯したいと思います。